



第 65 号の 170  
平成 27 年 3 月 19 日

(株) 徳機製作所

岡田 直矢 様

山口県知事

村岡 嗣政



## 一般建設業の許可について（通知）

平成 27 年 3 月 16 日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

### 記

許 可 番 号 山口県知事許可（般 - 27）第 11131 号

許可の有効期間 平成 27 年 4 月 21 日 から 平成 32 年 4 月 20 日 まで

建設業の種類

鋼構造物工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限: 平成 32 年 3 月 21 日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)

LW010